



グリーン調達・グリーン購入

製品の環境負荷低減のためには、環境負荷の低い部資材を調達する「グリーン調達」が必要です。そこでムラタでは仕入先様に、環境経営を実践していただくよう理解と協力を求めています。

グリーン調達の推進

仕入先様の「グリーン度」を評価

ムラタでは、グリーン調達の方針や仕入先様への要請事項などをまとめた「グリーン調達基準書」を配布し、仕入先様のご理解とご協力を得ながらグリーン調達を進めています。

新規取引にあたっては、国内外を問わず相手先の環境経営体制(ISOなどマネジメントシステム運用の有無)や特定有害化学物質を含有しない部資材納入の保証などについて調査し、さらに化学物質管理体制の適正さを重点的に精査したうえで、取引の可否を決定しています。

既存の仕入先様に対しては全仕入先様の評価を隔年、リスクの高い仕入先様の評価は毎年実施。評価結果の低かった仕入先様には改善要請や監査で指導し、改善が見られない場合は、取引中止を検討するなど、厳格な姿勢で対応しています。

今後は、海外におけるグリーン調達強化のため、2008年度から国内と同様の仕組みを特定の海外拠点で導入する計画です。

仕入先様グリーン度評価項目

- ・環境マネジメントシステム
- ・化学物質管理体制
- ・RoHS指令6物質に関する保証書の提出

資材の「グリーン度調査」を実施

ムラタでは資材を採用する前に、資材の一品一品について「グリーン度調査」を実施しています。その際の基準として、法令の規制や得意先様の要請に沿って使用の禁止・削減を定めたムラタ独自の技術基準を用いています。

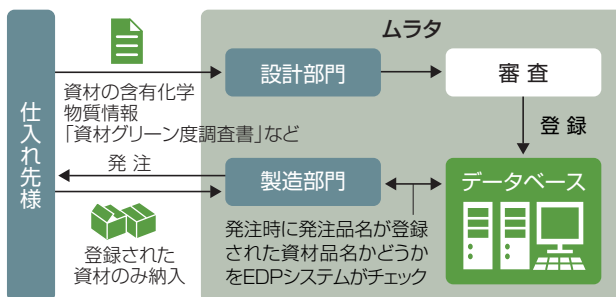
グリーン度調査



資材のうち特に取扱いに注意を要する化学材料は専門スタッフが審査し、合格した資材をデータベースに登録することで、合格した資材のみを調達可能にする仕組みを構築しています。

なおこれまで海外拠点で独自に実施していたグリーン度調査を、2006年12月から全グループ会社統一ルールでの調査に移行しました。これによって、資材採用の可否がムラタの技術基準に基づき確実に判断できるようになりました。

▼ 資材のグリーン調達の仕組み



従業員から

製品含有化学物質管理の推進は仕入先様にその必要性を理解いただくことが重要です



生産本部 資材部
資材品質管理課
辻 尚宏

ムラタ製品に規制物質を含有しないようにするためには、仕入先様にて、製品含有化学物質管理を推進頂くことが重要です。そこで2007年度は、仕入先様の管理実態調査を行いました。この実態調査は仕入先様が回答しやすいよう工夫を凝らしたことにより、調査が必要なすべての仕入れ先様から回答を得ることができました。この回答結果から、管理内容の捉え方や必要性の認識が仕入先様の業種によって大きくばらついていることがわかりました。そこで、2008年度は、すべての仕入先様に製品含有管理体制推進の必要性を理解いただくよう啓発活動を強化します。

グリーン購入の徹底

優先的に適合商品を購入

2001年施行の「グリーン購入法」では、国、地方公共団体、企業に対して環境負荷の低減に資する製品・サービスの購入を求めています。ムラタでは、同法の基準に沿った商品や、環境ラベルを取得した商品を「グリーン」と定義し、これらの商品を優先的に購入しています。

2008年3月末時点の国内事業所におけるグリーン購入率は品目ベースで99%を超えており、今後もグリーン購入率100%を目指して、全部門で意識を高めていきます。

